

第130回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成24年10月19日（金）14：00～16：30

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎5階）

出席者 委 員 鈴木会長、石上委員、河東委員、神崎委員、森西委員
文化庁 長官、次長、文化財部長、文化財鑑査官
伝統文化課長、美術学芸課長、記念物課長、参事官、文化財保護
調整室長、その他関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申

①重要文化財（建造物）の指定等について（報告・答申）

参事官から、重要文化財（建造物）の指定等について、9月21日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

参事官から、重要伝統的建造物群保存地区の選定について、9月21日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

③重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

参事官から、重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

④史跡等の指定等について（諮問）

記念物課長から、史跡等の指定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑤登録記念物の登録について（諮問）

記念物課長から、登録記念物の登録について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑥重要文化的景観の選定等について（諮問）

記念物課長から、重要文化的景観の選定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑦史跡等の現状変更の許可について（諮問）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において調査することとした。

⑧史跡等の現状変更の許可について(諮問・答申)

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑨史跡等の現状変更の許可について(報告)

会長から、10月9日に決定した史跡等の現状変更の許可について別紙のとおり報告があり、記念物課長から内容について説明があった。

2-①重要文化財（建造物）の指定等について（報告・答申）

(新規指定)

名 称 及 び 員 数	所 在 地
旧佐渡鉱山採鉱施設 三基四棟一所	新潟県佐渡市下相川
旧常田館製糸場施設 七棟	長野県上田市常田
有川家住宅 五棟	滋賀県彦根市鳥居本
有近家住宅 七棟	山口県山口市徳地八坂
善通寺 一棟一基	香川県善通寺市善通寺町
日土小学校 二棟	愛媛県八幡浜市日土町

(追加指定)

名 称 及 び 員 数	所 在 地
江上天主堂	長崎県五島市奈留町

2-②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

名 称	所 在 地
高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区	富山県高岡市
金沢市寺町台伝統的建造物群保存地区	石川県金沢市
郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区	岐阜県郡上市
篠山市福住伝統的建造物群保存地区	兵庫県篠山市

2-⑧史跡等の現状変更の許可について(諮問・答申)

史跡に係るもの	52件
名勝に係るもの	35件
天然記念物に係るもの	31件

2-⑨史跡等の現状変更の許可について（報告）

史跡に係るもの	4件
名勝に係るもの	11件
天然記念物に係るもの	3件